

第34回定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2019年1月24日（木）午前10時開催（受付開始：午前9時）

目次

- P 1 株主総会招集ご通知
- P 3 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件

(招集ご通知添付書類)

- P 12 事業報告
- P 34 連結計算書類
- P 44 個別計算書類
- P 52 監査報告書
- P 55 用語解説
- P 56 議決権行使のご案内

株主の皆さまへ

東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

パーク24株式会社

代表取締役社長 西川 光 一

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主さまにおかれましては、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

■ 当日ご出席の場合



議決権行使書

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご欠席の場合



① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年1月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。



② インターネット等による議決権行使の場合

後記「議決権行使のご案内」（56頁～57頁）をご確認のうえ、2019年1月23日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

記

1. 日 時 2019年1月24日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第34期（2017年11月1日から2018年10月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2017年11月1日から2018年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

以 上

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.park24.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案のうえで、余剰資金については、配当を中心に、株主の皆さまへ利益還元することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第34期の期末配当につきましては、駐車場事業における着実な運営規模拡大、およびモビリティ事業におけるカーシェアリングサービスの増益に加え、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに財政状態を総合的に勘案しました結果、1株あたり70円とさせていただきますと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします

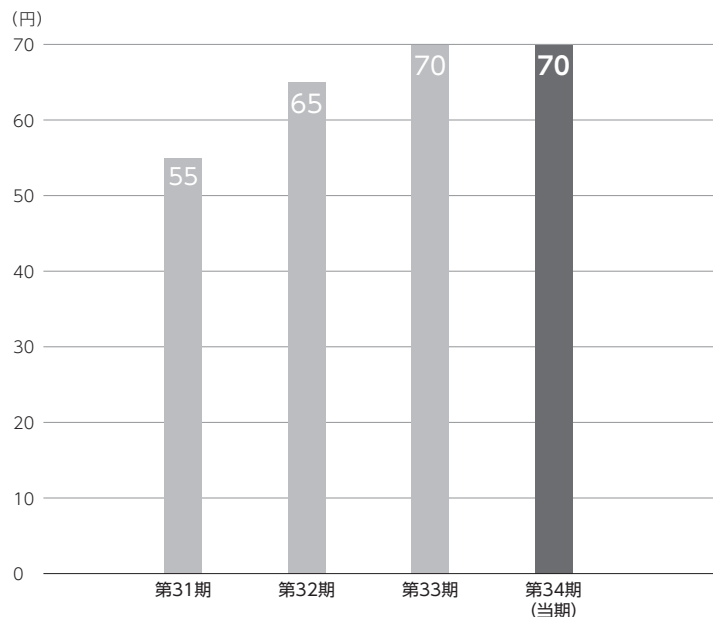
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき70円
配当総額
10,823,571,220円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年1月25日

〈ご参考〉配当金



第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

パーク24グループの今後の事業展開および事業の多様化に対応するため、当社本店を東京都品川区内に建設中のビルに移転することとし、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款第3条の変更につきましては、2020年に開催を予定する第35回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものといたします。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第2条 （条文省略）	第1条～第2条 （現行どおり）
（本店の所在地）	（本店の所在地）
第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。
第4条～第45条 （条文省略）	第4条～第45条 （現行どおり）
（新 設）	附則
	第3条の変更は2020年に開催を予定する第35回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

現任取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

1 にし かわ こう いち
西川光一 (1964年10月13日生)

所有する当社株式の数 8,110,460株

再任

■ 取締役候補者とする理由

西川光一氏は、1993年当社入社以来、駐車場事業に従事し、営業部門、情報システム部門長や取締役等の経験を経て、2004年当社代表取締役社長に就任いたしております。駐車場事業、モビリティ事業における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1989年 4月 株式会社アマダ入社
1993年 11月 当社入社
1994年 1月 当社取締役
1998年 1月 当社常務取締役
2000年 11月 タイムズ24株式会社(現タイムズサービス株式会社) 代表取締役
2002年 6月 ドライバーズネット株式会社(現タイムズコミュニケーション株式会社) 代表取締役社長
2004年 1月 当社代表取締役社長(現任)
2006年 6月 有限会社千寿代表取締役社長(現任)
2007年 11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役
2009年 3月 株式会社マツダレンタカー(現タイムズモビリティネットワークス株式会社) 代表取締役会長
2010年 12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長(現任)
2011年 3月 株式会社レスキューネットワーク(現タイムズコミュニケーション株式会社) 代表取締役会長
2017年 11月 National Car Parks Limited取締役(現任)

2 さ さ き けん いち
佐々木賢一 (1967年10月24日生)

所有する当社株式の数 61,416株

再任

■取締役候補者とする理由

佐々木賢一氏は、1996年当社入社以来、一級建築士の経歴を活かした大型駐車場の開発業務等の駐車場事業に従事するとともに、経営管理部門長や駐車場保守会社、コンタクトセンター会社社長を歴任いたしております。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1990年 4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社
- 1996年 7月 当社入社
- 2002年 6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
- 2005年11月 当社執行役員
- 2008年 1月 タイムズサービス株式会社取締役
- 2009年 1月 当社取締役（現任）
- 2009年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役
- 2011年 5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長
タイムズ24株式会社取締役常務執行役員
タイムズサービス株式会社代表取締役
- 2012年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長
- 2013年 1月 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
- 2013年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長
- 2015年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長
タイムズ24株式会社取締役（現任）
タイムズサービス株式会社取締役会長
タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役
- 2017年 1月 Secure Parking Pty. Ltd取締役（現任）
- 2017年 8月 National Car Parks Limited取締役（現任）
- 2017年11月 当社専務執行役員 経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長
タイムズ24株式会社執行役員（現任）
- 2018年11月 当社専務執行役員 経営企画本部長兼グループ企画部長（現任）

3 かわ **川** かみ **上** のり **紀** ふみ **文** (1965年4月21日生)

所有する当社株式の数 37,800株

再任

■ 取締役候補者とする理由

川上紀文氏は、2003年当社入社以来、システム会社、コンサルティング会社での勤務経験を活かし、駐車場、モビリティ事業のIT化を進めるとともに、ITを活用した営業システム構築、業務効率化を推進するなど、当社グループの情報システム部門長を歴任いたしております。経営・情報システム全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1986年 3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社
- 1989年10月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 1999年 5月 A.T.カーニー株式会社入社
- 2003年10月 当社入社
- 2006年 5月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任）
- 2007年11月 当社執行役員
- 2009年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役執行役員（現任）
- 2010年11月 当社業務推進本部長
- 2011年 3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任）
- 2013年 1月 当社取締役（現任）
- 2013年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任）
- 2014年11月 タイムズ24株式会社取締役（現任）
- 2017年 1月 Secure Parking Pty. Ltd取締役（現任）
- 2017年 8月 National Car Parks Limited取締役（現任）
- 2018年11月 当社常務執行役員タイムズクラブ推進部長（現任）

4 かわ **川** さき **崎** けい **計** すけ **介** (1965年9月23日生)

所有する当社株式の数 43,600株

再任

■ 取締役候補者とする理由

川崎計介氏は、2005年当社入社以来、新規事業開発や法務部門での業務経歴を活かし、当社グループで事業開発部門長の経験を経て、2009年の当社グループのモビリティ事業参入以降、同事業の拡大に専心してまいりました。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1988年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2005年 1月 当社入社
- 2009年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役常務執行役員
- 2013年11月 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長（現任）
- 2014年 1月 当社取締役（現任）
- 2016年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任）
タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
- 2017年11月 当社執行役員 経営管理本部長（現任）
タイムズ24株式会社取締役（現任）
- 2018年 1月 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長（現任）

5 おお うら よし みつ
大 浦 善 光 (1954年7月8日生)

所有する当社株式の数

0株

再任

■ 社外取締役候補者とする理由

社外

大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた有益な助言をいただけるものと判断して引き続き社外取締役候補者としてしております。なお、当社は社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役独立性基準を定めております（10頁～11頁に記載のとおりです。）。また、当社は大浦善光氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

独立

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1977年 4月 野村證券株式会社入社
 2003年 6月 同社常務執行役
 兼野村ホールディングス株式会社執行役
 2009年 3月 株式会社ジャフコ常務執行役員
 2013年 4月 同社専務取締役
 2014年 8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任）
 2015年 5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任）
 2015年 6月 株式会社MS-Japan非常勤監査役
 2016年 1月 当社社外取締役（現任）
 2016年 6月 株式会社MS-Japan監査等委員である取締役（現任）
 2017年 9月 株式会社キャンディル社外取締役（現任）

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、大浦善光氏との間で会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、25頁に記載のとおりであります。
 3. 大浦善光氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

【ご参考】

社外取締役独立性基準

パーク24株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正なコーポレートガバナンス体制を構築するにあたって、経営の透明性と客観性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1)当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2)当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3)当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを有する者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（第4項および第5項を除き、重要な者（注9）に限る）に該当していた者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- 注) 1. 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（本規程において「業務執行者」と総称する）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 主要株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループのサービス提供に資する製品等の仕入先であって、かつ、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の1%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の1%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1)当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当該専門家が当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。
- (2)当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の1%を超えるときを多額という。ただし、当該1%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けているものをいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
9. 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

以上

1 当社グループの現況

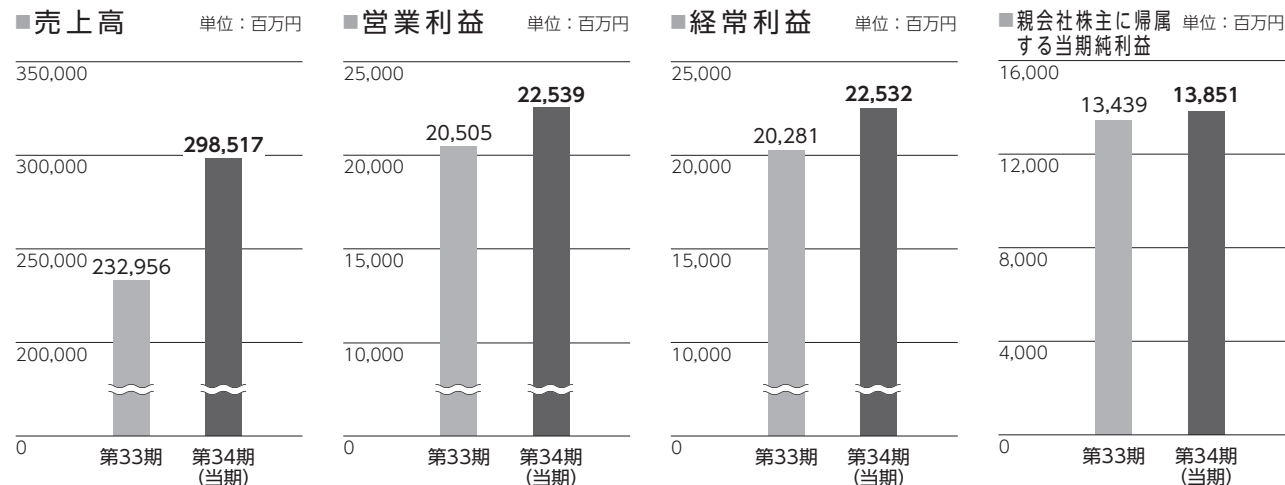
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策をめぐる動向等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、既存サービスの拡大と新たなサービスの創出を推進するとともに、前連結会計年度からグループに加わった海外駐車場事業会社の事業基盤づくりに努めてまいりました。また、「平成30年台風第21号」等の災害により、当社グループにおいても駐車場設備や車両等に若干の被害を受けたものの、その影響は限定的となっております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,985億17百万円（前連結会計年度比28.1%増）、営業利益225億39百万円（同9.9%増）、経常利益は225億32百万円（同11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益138億51百万円（同3.1%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。



事業報告

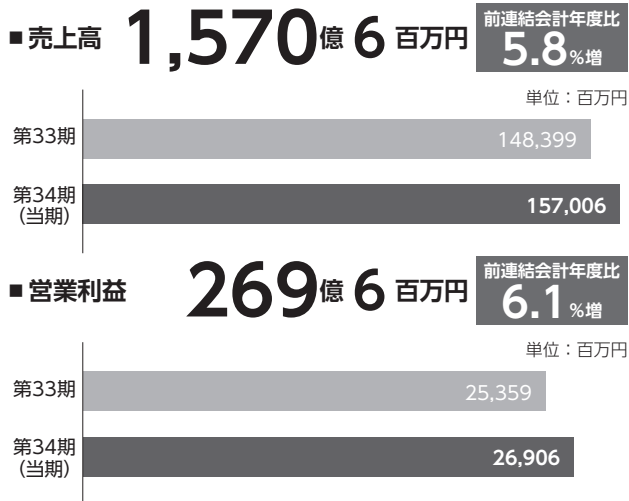
セグメントごとの業績は次のとおりであります。

駐車場事業（国内）

地域密着型のきめ細かな営業活動や大手法人へのコンサルティング営業によるタイムズ駐車場の開発、予約のできる駐車場マッチングサービス「B-Times」の開発などの拡大を図りました。また、当社サービス（駐車場、レンタカー、カーシェア）が1枚で利用できる法人向け後払い精算カード「タイムズビジネスカード」の拡販や電子マネー等の駐車料金決済手段の多様化などを推進するとともに、前連結会計年度よりタイムズ駐車場の周辺店舗の集客・ビジネスをサポートする事業の一環として「Times Pay」の決済サービスを開始し、街のネットワーク化に向けた取り組みを行い、お客さまの利便性向上を推進しております。

この結果、国内におけるタイムズ駐車場の運営件数は17,597件（前連結会計年度比104.5%）、運営台数は580,751台（同105.3%）、月極駐車場および管理受託駐車場を含めた総運営件数は18,981件（同104.0%）、総運営台数は724,448台（同106.0%）となりました。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,570億6百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は269億6百万円（同6.1%増）となりました。

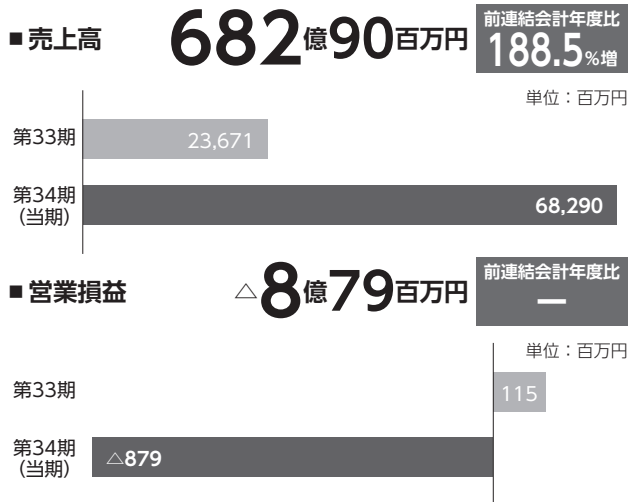


駐車場事業（海外）

前連結会計年度、海外駐車場事業会社をグループに加え、各地域のガバナンスを含む事業基盤の強化に努めてまいりました。また、当連結会計年度6月にオーストラリア、ニュージーランド、および英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty. Ltd.、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.およびマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.においては、グループ化後の経営の安定化および各国事業の状況を十分に把握することができたため、同社株式の残りの20%を追加取得し、完全子会社化いたしました。今後は、英国にて駐車場事業を展開するNational Car Parks Limitedを含め、国内と各国の事業ノウハウの融合とシナジー効果の実現を図るとともに、さらなる事業シナジー創出に向けて駐車場のネットワークやサービスの拡充を加速し、より強固な経営基盤を築いてまいります。なお、第2四半期連結会計期間に発生した記録的大雪、クリスマスやイースター休暇による駐車場の稼働減少により営業利益が減少しております。

この結果、当連結会計年度における海外事業の駐車場の総運営件数は2,457件（前連結会計年度比111.4%）、総運営台数は647,411台（同118.3%）となり、全世界における駐車場の総運営件数は21,438件（同104.8%）、総運営台数は1,371,859台（同111.4%）となっております。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は682億90百万円（前連結会計年度比188.5%増）と増加いたしました。のれん償却等により営業損失8億79百万円（前連結会計年度1億15百万円の営業利益）となりました。



モビリティ事業

レンタカーサービスにおいては、車載器を搭載したレンタカーの配達サービス「ピットGoデリバリー」のサービス強化に取り組むなど、レンタカー・カーシェアの区別なく、用途に合った最適な手段による移動の実現化に向けて、環境整備を進めております。カーシェアリングサービスにおいては、前連結会計年度より引き続き、積極的なステーション開発や、法人向けサービスの拡充に取り組むとともに、観光地への車両設置や各地方での社会実験への参加を通じて、ストレスなく移動が可能な環境づくりに取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度におけるステーション数は11,311ステーション（前連結会計年度比112.4%）、配備台数は23,431台（同117.0%）、会員数は7月度に100万人を突破し1,099,126人（同121.6%）となりました。

上記より、モビリティ事業全体の当連結会計年度における車両台数は54,593台（前連結会計年度比111.4%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は735億5百万円（前連結会計年度比20.4%増）、営業利益は68億58百万円（同34.1%増）となりました。

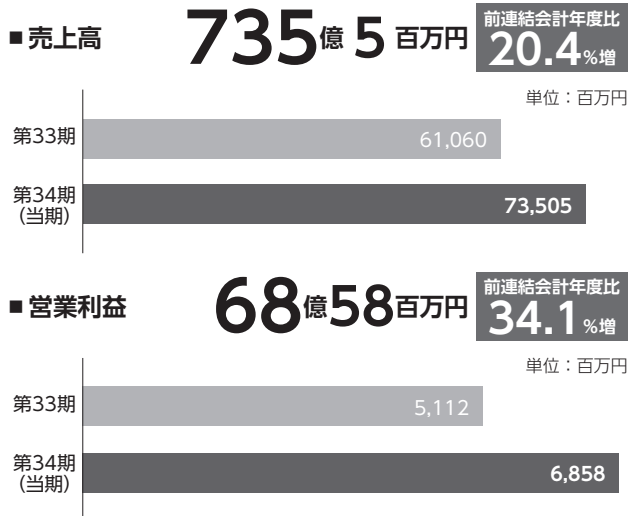
(2)設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額（リース資産を除く）は、424億32百万円となりました。主な内訳といたしましては、駐車場の設備等で65億65百万円、海外の駐車場の設備等で39億64百万円、モビリティ事業用車両等で273億32百万円となっております。

(3)資金調達等の状況

当期の資金調達といたしましては、英国駐車場事業会社株式取得に伴い金融機関から借り入れた短期借入金の返済および「駐車場」「人」「クルマ」「街」の4つのネットワークのシームレス化にむけた設備投資資金として350億円の新株予約権付社債を発行しております。

加えて車両購入資金として、国内金融機関より270億円の長期借入を実施しております。



(4)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

- ① 当社は、2018年1月1日付で、B-Times事業を、完全子会社であるタイムズ24株式会社に吸収分割により承継させました。
- ② タイムズコミュニケーション株式会社は、2018年1月1日付で、当社およびその子会社、関連会社の間接部門の事業をサポートする事業を2017年11月1日付けで当社の完全子会社として設立したパーク24ビジネスサポート株式会社に吸収分割により承継させました。

(5)事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6)吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2018年1月1日付で、タイムズレスキュー株式会社は、同社の完全親会社であるTPF3株式会社を存続会社として、吸収合併いたしました。また、同日付で、タイムズコミュニケーション株式会社は、同社を存続会社として、TPF3株式会社と吸収合併いたしました。

(7)他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2018年7月2日付で、Secure Parking Pty. Ltdの完全子会社化を目的として、同社の持株会社であるPeriman Pty.Ltd.の発行済株式の20%を追加取得いたしました。

(8)対処すべき課題

当社グループは、2019年5月1日より新たにCI（コーポレートアイデンティティ）を再構築し、「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」を企業理念といたします。日常に当たりまえにある「快適さ」や、世の中になかった新しい「快適さ」を届けることで、そこに住み、そこに生きる人々や街、社会が、より豊かに、より魅力溢れるものになるよう挑戦を続けてまいります。

お客さまとの相互理解を深め、人々に、時代に求められている「快適さ」を実現し、社会の持続的発展に貢献してまいりますための当社グループが取り組むべき課題は以下のとおりです。

----- 新たなモビリティ社会におけるサービス網の構築

利便性が高く、環境に配慮した駐車場やモビリティサービス網の構築にとどまらず、シェアリングエコノミーや自動運転車両の進化など新たなモビリティ社会にも対応できるサービス網を構築してまいります。

「タイムズ」ブランドの進化

時間貸し駐車場「タイムズ」、レンタカーサービス「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービス「タイムズカープラス」といったハード面でのサービス強化に加え、ドライバーの皆さまにお得で便利なサービスを提供する入会金・年会費無料の会員サービス「タイムズクラブ」といったソフト面でのサービスも併せて拡充させ、「駐車場」「人」「クルマ」「街」の4つのネットワークのシームレス化を図り、2019年5月1日からBI（ブランドアイデンティティ）をリニューアルする予定です。「タイムズ」ブランドを時代に応える、時代を先取る快適さを実現するため、移動に関わる様々なサービスを提供するブランドへ進化させてまいります。

タイムズ駐車場のネットワーク拡大

ドライバーの皆さまにとって利便性の高い遊休地を活用した「ST（一般タイムズ）」、市場の成長余地の大きい商業施設付設駐車場を活用した「TPS（タイムズ・パートナー・サービス）」、予約可能な駐車場マッチングサービス「B-Times（ビィ・タイムズ）」といった当社グループの事業基盤となる駐車場ネットワークの拡大に取り組んでまいります。

モビリティ市場の拡大

当社が提供するレンタカー、カーシェアリングサービスを拡大することで、日本におけるモビリティ市場を拡大するとともに、移動における不便を解消し、安全・安心・便利にクルマをご利用頂ける環境の整備に取り組んでまいります。

海外における駐車場サービスの深化と拡大

『Secure Parking』（オーストラリア、ニュージーランド、英国、マレーシア、シンガポール）、『National Car Parks』（英国）の持つ駐車場ネットワークと日本において培ったノウハウやマネジメント力を融合し、日本国内と同様に安全・安心・便利にご利用頂ける駐車場サービスを展開するとともに、既存展開エリアでの事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

提供サービスの高付加価値化の推進

電子マネーを含む各種精算手段の多様化への対応、お客さまが使いやすいウェブサイトやアプリケーションの開発など利便性の高いサービスの提供や情報通信システムに対応したクルマの導入やそこから得られるデータを活用した新規性・安全性の高いサービス開発に取り組んでまいります。

経営資源の最適配分と融合による効率化

ヒト、モノ、カネ、情報等、経営資源の最適配分と融合により、効率性および生産性を向上させ、グループ全体での経営基盤の強化を図ります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9)財産および損益の状況

区 分	第31期 2014.11~2015.10	第32期 2015.11~2016.10	第33期 2016.11~2017.10	第34期 (当連結会計年度) 2017.11~2018.10
売上高(百万円)	179,698	194,398	232,956	298,517
経常利益(百万円)	18,589	21,164	20,281	22,532
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	11,549	13,963	13,439	13,851
1株当たり当期純利益	79円45銭	95円75銭	91円67銭	91円88銭
総資産(百万円)	145,462	152,939	256,341	283,171
純資産(百万円)	65,882	73,270	78,804	94,847
1株当たり純資産額	449円33銭	497円87銭	532円39銭	610円01銭

注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(10)重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイムズ24株式会社	2,400百万円	100.0%	駐車場運営、カーシェアリングサービス
タイムズサービス株式会社	300百万円	100.0%	駐車場管理
タイムズコミュニケーション株式会社	67百万円	100.0%	コンタクトセンター運営
タイムズモビリティネットワークス株式会社	500百万円	100.0%	レンタカーサービス
パーク24ビジネスサポート株式会社	10百万円	100.0%	ビジネスサポート
Secure Parking Pty. Ltd	4豪ドル	(100.0%)	駐車場運営
National Car Parks Limited	692,009.4ポンド	(51.0%)	駐車場運営

- 注) 1. () 内の数字は、間接所有による出資比率であります。
 2. 上記の他、93社の連結子会社があります。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 4. 2017年11月1日付で、パーク24グループにおけるバックオフィス業務の集約等を目的として、パーク24ビジネスサポート株式会社を設立いたしました。
 5. 2018年7月2日付で、Secure Parking Pty. Ltdの株式20%を追加取得し、当社の完全子会社といたしました。

(1)主要な事業内容 (2018年10月31日現在)

● 駐車場事業 (国内)

土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約および駐車場施設の自社保有により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

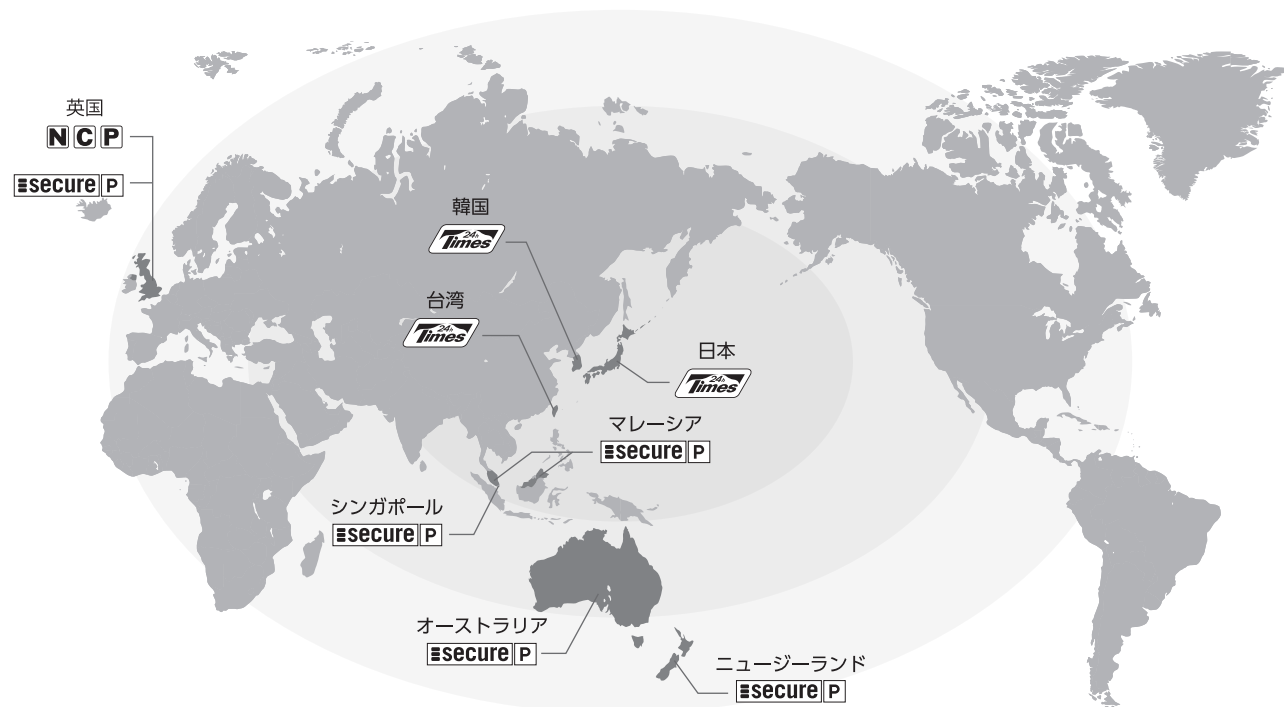
● 駐車場事業 (海外)

台湾・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの計7カ国において、サブリース契約ならびに管理受託契約により時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

● モビリティ事業

全国のレンタカー店舗におけるレンタカーサービスの提供と、新たなクルマの利用方法であるカーシェアリングサービスの展開を進めております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しております。

<パーク24グループの展開エリア>



事業報告

(12)主要な事業所 (2018年10月31日現在)

会社名	事業所	所在地
パーク24株式会社	本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
タイムズ24株式会社	本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
タイムズサービス株式会社	本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
タイムズコミュニケーション株式会社	本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
タイムズモビリティネットワークス株式会社	本社	広島県広島市中区鉄砲町7番18号
	東京本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
パーク24ビジネスサポート株式会社	東京本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
	広島本社	広島県広島市中区小町3番19号
Secure Parking Pty. Ltd	本社	Level 13 100 Miller Street North Sydney NSW Australia
National Car Parks Limited	本社	Saffron Court 14b St Cross Street London England

(13)従業員の状況 (2018年10月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,899名	322名増

注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(5,440名)を含んでおりません。

(14)主要な借入先および借入額 (2018年10月31日現在)

借入先	借入残高
(株)三井住友銀行(注1)	25,945
(株)りそな銀行	7,125
(株)みずほ銀行(注1)	7,074
(株)三菱UFJ銀行(注1)	5,649

注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほかシンジケートローンとして、17,699百万円の借入金残高があります。

2 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 283,680,000株
 (2)発行済株式の総数 154,623,769株
 (3)株主数 53,062名
 (4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 千 寿	21,746,400 株	14.06 %
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,476,300	6.13
西 川 光 一	8,110,460	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,340,100	4.75
西 川 功	6,194,000	4.01
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT	5,137,870	3.32
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	4,953,000	3.20
日 本 信 号 株 式 会 社	3,853,200	2.49
西 川 恭 子	3,200,000	2.07
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,673,900	1.73

(注) 持株比率は自己株式(1,323株)を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取締役会決議日	2011年6月15日	2013年7月16日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
払込金額	無償	無償
行使価額	867円	1,884円
行使期限	2019年1月31日	2021年1月31日
取締役（監査等委員を除く） （新株予約権の数および 目的となる株式の数）	2名 (538個・53,800株)	3名 (2,244個・244,400株)
取締役（監査等委員） （新株予約権の数および 目的となる株式の数）	0名 (0個・0株)	1名 (187個・18,700株)

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③ 2015年5月28日開催の取締役会決議に基づき発行した業績条件付有償ストックオプションとしての新株予約権

取締役会決議日	2015年5月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権1個あたり 1,742円
行使価額	株式1株あたり 2,342円
行使期限	2023年1月31日
行使条件	注)
役員 の保有状況 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	取締役（監査等委員を除く）3名 (1,800個・180,000株)

注) 行使条件は以下のとおりですが、b) に確定しております。

- a) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%
- b) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%
- c) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%
- d) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

(7)その他新株予約権等に関する重要な事項 (2018年10月31日現在)

- ① 2013年4月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円建現金決済条項および転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債は、すべての行使が完了いたしております。
- ② 2018年10月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	3,500個
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
転換価額	3,847円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額	10,000,000円
新株予約権の行使期間	2018年11月12日から 2025年10月15日まで
新株予約権の条件 (払込価額および行使期間を除く)	本新株予約権の一部行使はできない

3 役員 の 状 況

(1)取締役の氏名等 (2018年10月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 川 光 一	タイムズ24株式会社代表取締役社長 有限会社千寿代表取締役社長 National Car Parks Limited取締役
取 締 役	佐々木 賢 一	専務執行役員 経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長 タイムズ24株式会社取締役執行役員 Secure Parking Pty. Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
取 締 役	川 上 紀 文	執行役員 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役執行役員 Secure Parking Pty. Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
取 締 役	川 崎 計 介	執行役員 経営管理本部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 浦 善 光	注) 2
取 締 役 (監査等委員)	上 西 清 志	タイムズ24株式会社監査役 タイムズモビリティネットワークス株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	狩 野 享 右	株式会社カノビル代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	竹 田 恆 和	注) 3

- 注) 1. 取締役大浦善光氏、監査等委員である取締役狩野享右氏および監査等委員である取締役竹田恆和氏は社外取締役であり、狩野享右氏および竹田恆和氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役大浦善光氏は、株式会社ウイズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムズ社外取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。
3. 監査等委員である取締役竹田恆和氏は、株式会社せとうちLTKトラベル取締役 (旧 エルティーカーライゼビューローージャパン株式会社)、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。
4. 2018年11月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
佐々木 賢一	専務執行役員経営企画本部長 兼グループ企画部長 兼事業企画部長	専務執行役員経営企画本部長 兼グループ企画部長
川上 紀文	執行役員	常務執行役員 タイムズクラブ推進部長

(2)取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）5名	165百万円（うち社外取締役1名	11百万円）
取締役（監査等委員）3名	40百万円（うち社外取締役2名	22百万円）

(3)社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社アルバイトタイムス、株式会社MS-Japanおよび株式会社キャンディルとの取引はございません。

監査等委員である取締役狩野享右氏は、株式会社カノウビル代表取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社カノウビルとの取引はございません。

また、監査等委員である取締役竹田恆和氏は、株式会社せとうちLTKトラベル（旧 エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社）取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。

当社は、株式会社せとうちLTKトラベルと船券券購入等の取引を行っておりますが、当社の連結売上高の0.01%未満と僅少となっており、監査等委員である取締役竹田恆和氏の独立性に影響を与えるものではないと考えております。

② 主要取引先等特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
(取締役会および監査等委員会への出席状況)

	取締役会（17回開催）		監査等委員会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大浦善光	17回	100%	——回	——%
取締役（監査等委員）狩野享右	17回	100%	9回	100%
取締役（監査等委員）竹田恆和	16回	94%	9回	100%

(取締役会および監査等委員会における発言状況)

取締役大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査等委員である取締役狩野享右および監査等委員である取締役竹田恆和の両氏は、経験豊富な経営者としての観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4)常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を可能にするため、上西清志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5)責任限定契約の内容の概要

当社は取締役である大浦善光氏、監査等委員である取締役上西清志氏、狩野享右氏および竹田恆和氏の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額に係る報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	115百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151百万円

注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴う英文財務諸表監査業務およびコンフォートレター作成業務です。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社および会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という）の倫理綱領を策定し、取締役および監査役ならびに従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
- ② 取締役会は、関係会社管理規定を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
- ③ コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定に基づき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
- ④ 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。

2. 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行にかかる情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
- ② 文書の保存期間その他の管理体制については、経営会議において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ① 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
 - ② リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
 - ③ リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。
4. 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、必要に応じて執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
 - ② 月に1回以上開催される取締役会に加えて、必要に応じて取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、当社の経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
 - ③ 取締役会は、組織・分掌・権限規定を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織・分掌・権限規定等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
 - ④ 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための体制の整備を行う。
 - ⑤ 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規定において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

7. 前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
- ② 取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
 - 1) グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 2) コンプライアンス担当部署が実施したグループにおける内部監査の結果
 - 3) 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
 - 4) 法令等により報告が要求される事項
 - 5) 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ③ グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。
また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。

9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
- ② 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社およびグループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1) 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

当社は、経営管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、経営管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

4) 対応マニュアルの整備状況

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

5) 研修活動の実施状況

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、定期的に研修活動を実施している。

※なお、グループの内、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制をとることとしています。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め17回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の監督機能および経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社ならびに子会社における業務の適正性の確保

当社の取締役および執行役員がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、コンプライアンス統括機能を担う部署が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

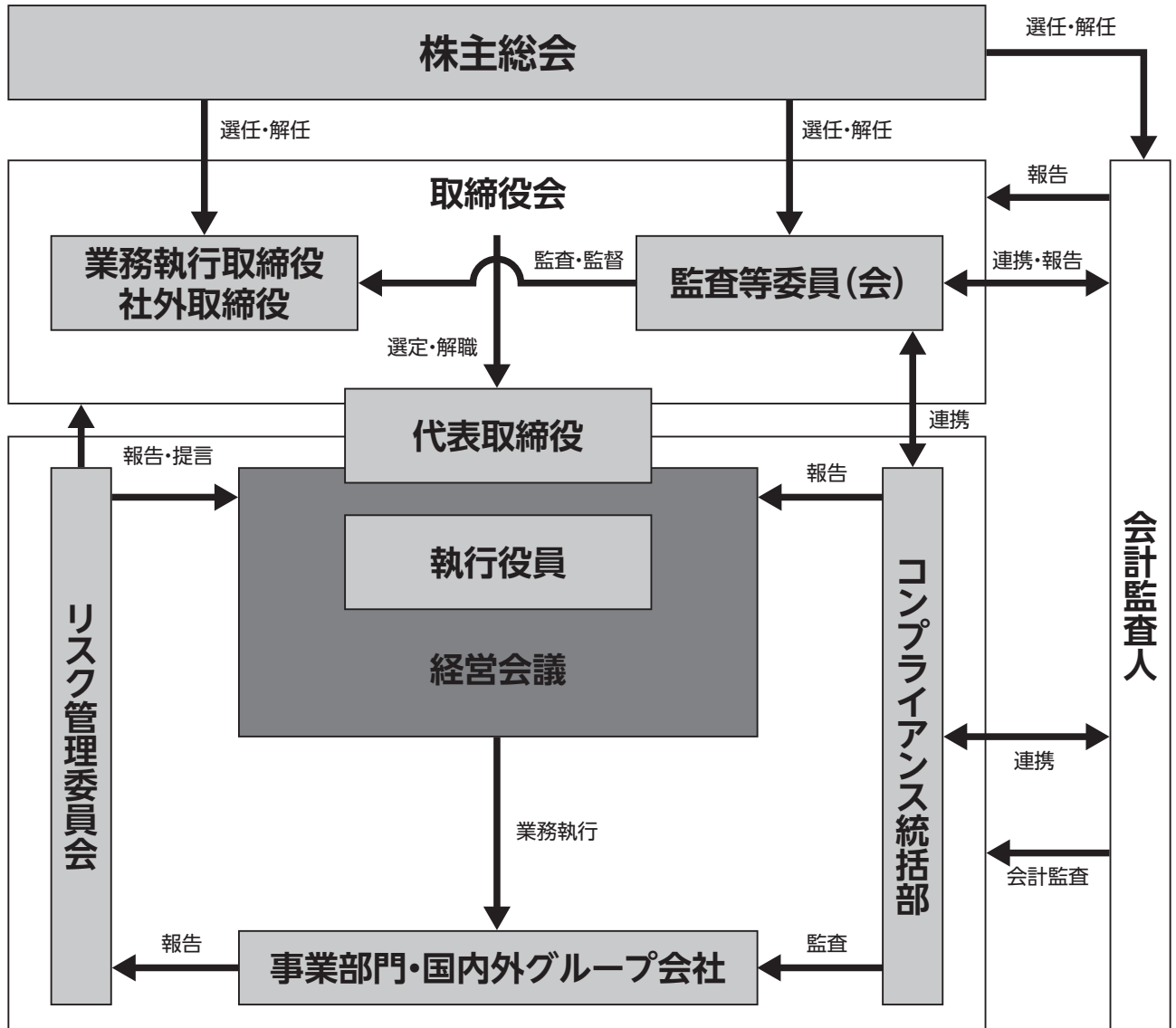
監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会を9回開催し、監査等委員である取締役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会やグループ会社の重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

業務の適正を確保するための体制



■連結貸借対照表 (2018年10月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		
現金及び預金		30,081
受取手形及び売掛金		15,584
たな卸資産		1,592
前払費用		16,326
繰延税金資産		1,690
その他の当金		8,945
貸倒引当金	△	218
流動資産合計		74,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		18,609
機械装置及び運搬具		51,948
工具、器具及び備品		6,597
土地		24,764
リース資産		17,451
建設仮勘定		8,244
有形固定資産合計		127,616
無形固定資産		
のれん		42,331
契約関連無形資産		18,148
その他の無形資産		2,946
無形固定資産合計		63,426
投資その他の資産		
投資有価証券		1,905
長期前払費用		8,810
敷金及び保証金		5,328
繰延税金資産		1,444
その他の当金		651
貸倒引当金	△	13
投資その他の資産合計		18,126
固定資産合計		209,169
資産合計		283,171

負債の部		金額
科目		
流動負債		
支払手形及び買掛金		518
短期借入金		5,824
1年内返済予定長期借入金		2,731
リース負債		5,578
未払費用		9,537
未払法人税等		14,465
賞与引当金		5,641
役員賞与引当金		2,283
設備関係の支払手形		90
流動負債合計		6,063
固定負債		
新株予約権付社債		11,173
長期借入金		35,000
リース負債		64,849
退職給付に係る負債		10,301
資産除却負債		201
繰延税金負債		5,664
その他の負債		3,338
固定負債合計		5,060
負債合計		124,416
純資産の部		
株主資本		
資本金		19,754
資本剰余金		15,341
利益剰余金		61,480
自己株式	△	2
株主資本合計		△ 96,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		110
繰延ヘッジ損益	△	52
土地再評価差額金	△	1,052
為替換算調整勘定	△	148
退職給付に係る調整累計額	△	1,110
その他の包括利益累計額合計	△	2,252
新株予約権		251
非支配株主持分		275
純資産合計		94,847
負債及び純資産合計		283,171

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2017年11月1日から2018年10月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		298,517
売上原価		226,234
売上総利益		72,283
販売費及び一般管理費		49,743
営業利益		22,539
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
駐車場違約金収入	728	
未利用チケット収入	204	
為替差益	9	
その他	557	1,521
営業外費用		
支払利息	814	
持分法による投資損失	19	
駐車場解約費	423	
その他	272	1,529
経常利益		22,532
特別損失		
固定資産除却損	16	
投資有価証券評価損	559	
災害による損失	125	
減損損失	62	764
税金等調整前当期純利益		21,767
法人税、住民税及び事業税		8,081
法人税等調整額		△ 477
当期純利益		14,163
非支配株主に帰属する当期純利益		312
親会社株主に帰属する当期純利益		13,851

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2017年11月1日から2018年10月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年11月1日残高	9,549	11,302	57,898	△ 1	78,748
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	219	219			439
転換社債型新株予約権付社債の転換	9,984	9,984			19,969
剰余金の配当			△10,270		△10,270
親会社株主に帰属する当期純利益			13,851		13,851
自己株式の取得				△ 0	△ 0
子会社株式の追加取得		△ 6,081			△ 6,081
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 83			△ 83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	10,204	4,039	3,581	△ 0	17,824
2018年10月31日残高	19,754	15,341	61,480	△ 2	96,573

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額			
2017年11月1日残高	141	△ 76	△ 1,052	674	△ 324	299	392	78,804
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								439
転換社債型新株予約権付社債の転換								19,969
剰余金の配当								△10,270
親会社株主に帰属する当期純利益								13,851
自己株式の取得								△ 0
子会社株式の追加取得								△ 6,081
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 31	23	—	△ 822	△ 785	△ 48	△ 117	△ 1,782
連結会計年度中の変動額合計	△ 31	23	—	△ 822	△ 785	△ 48	△ 117	16,042
2018年10月31日残高	110	△ 52	△ 1,052	△ 148	△ 1,110	251	275	94,847

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数

93社

(会社名) タイムズ24(株)、タイムズサービス(株)、タイムズコミュニケーション(株)、タイムズモビリティネットワークス(株)、タイムズサポート(株)、タイムズイノベーションキャピタル合同会社、パーク24ビジネスサポート(株)、台湾パークニ四有限公司、TFI(株)、Park24 Australia Pty. Ltd.、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.、Periman Pty. Ltd.、Auspark Holdings Pty. Ltd.、Secure Parking Pty. Ltd.、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.、Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.、Park24 UK Limited、MEIF II CP Holdings 2 Limited、National Car Parks Limited 計20社
他73社

当連結会計年度より、連結子会社であった(有)ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッドは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

また、連結子会社であったTPF3(株)およびタイムズレスキュー(株)は、連結子会社であるタイムズコミュニケーション(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 0社

前連結会計年度において、非連結子会社であった2社は、当社の連結子会社であるタイムズモビリティネットワークス(株)を存続会社とする吸収合併により消滅し、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

1社

(会社名) GS Park24 Co.,Ltd. (韓国)

前連結会計年度において、持分法適用非連結子会社であった2社および持分法適用関連会社であった3社は、当社の連結子会社であるタイムズモビリティネットワークス(株)を存続会社とする吸収合併により消滅し、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
TFI(株)	3月31日	*1
Park24 Singapore Pte. Ltd.	3月31日	*2
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	3月31日	*2
台湾パークニ四有限公司	9月30日	*3
Park24 Australia Pty. Ltd	6月30日	*2
Periman Pty. Ltd.	6月30日	*2
Auspark Holdings Pty. Ltd	12月31日	*2
Secure Parking Pty. Ltdとその子会社6社	6月30日	*2
Park24 UK Limited	9月30日	*3

会社名	決算日	
MEIF II CP Holdings 2 Limited	9月30日	*3
MEIF II CP Holdings 3 Limitedとその子会社64社	9月30日	*3
EMPARK UK Limited	12月31日	*2
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日	*2
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.とその子会社2社	12月31日	*2

- *1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
- *2 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- *3 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4)会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

たな卸資産

商

品…… 主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯

蔵

品…… 主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外…… 当社及び国内連結子会社は、主として定率法

の有形固定資産 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～45年

リース資産

所有権移転外…… リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

ファイナンス・

リース取引に係

るリース資産

無形固定資産…… 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 2年～25年

- 長期前払費用……主に定額法
3. 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 期間帰属方法
- 数理計算上の差異……数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
- の費用処理の方法
- 小規模企業等にお……一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- ける簡便法の採用
5. 重要な外貨建の資産……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 換算の基準
- 負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
6. のれんの償却方法及……のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。
- び償却期間
7. 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段と……ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
- ヘッジ対象……ヘッジ対象…借入金、借入金の金利
- ヘッジ方針……借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ヘッジ有効性評価……ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。
- の方法
8. その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(連結貸借対照表の注記)

- | | |
|---|-------------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額 | 121,986百万円 |
| (2)担保に供している資産 | |
| 投資有価証券10百万円を営業保証供託金として差し入れております。 | |
| (3)「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2000年10月31日 |
| 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 216百万円 |

(連結損益計算書の注記)

災害による損失

当連結会計年度中に発生した台風21号及び北海道胆振東部地震等によるものになります。

(連結株主資本等変動計算書の注記)

- | | |
|--|--------------|
| (1)発行済株式の総数 | 154,623,769株 |
| (2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当 | 10,270百万円 |
| (3)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当 | 10,823百万円 |
| (4)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数 | 1,301,400株 |

(金融商品の注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2018年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	30,081	30,081	—
(2)受取手形及び売掛金	15,584	15,584	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	282	282	—
(4)短期借入金	5,824	5,824	—
(5)長期借入金	67,581	67,488	92
(6)リース債務	15,880	15,961	△81
(7)新株予約権付社債	35,000	35,892	△892
(8)デリバティブ取引 (※)	(75)	(75)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	1,623

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示には含めておりません。

(賃貸等不動産の注記)

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
30,218	36,572

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報の注記)

- (1) 1株当たり純資産額 610円01銭
(2) 1株当たり当期純利益 91円88銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	13,851百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,851百万円
普通株式の期中平均株式数	150,759,537株

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2017年8月3日に行われたMEIF II CP Holdings 2 Limitedとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額42,252百万円は、会計処理の確定により14,321百万円減少し、27,931百万円となり、20年で均等償却します。のれんの減少は、有形固定資産の減少1,190百万円のほか、契約関連無形資産が19,022百万円、繰延税金負債が3,315百万円、固定負債その他が195百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	Periman Pty. Ltd. Secure Parking Singapore Pte. Ltd. Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.
事業の内容	駐車場事業

②企業結合日

2018年7月2日および2018年8月6日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であり、当該取引によりPeriman Pty. Ltd.及びSecure Parking Singapore Pte.Ltd.並びにSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、日本をはじめとする各国・エリアの事業ノウハウの融合、シナジー効果をより早期に実現することを目的としています。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	77百万豪ドル (6,352百万円)
取得原価		77百万豪ドル (6,352百万円)

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

6,081百万円

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

■ 貸借対照表 (2018年10月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		
現金及び預金		3,631
売掛金		767
商貯		2
貯蔵品		441
前払費用		671
関係会社短期貸付金		49,700
未収入金		4,281
繰延税金資産		293
そ の 他 の 資 産		113
貸倒引当金		△ 5
流動資産合計		59,898
固定資産		
有形固定資産		
建物		8,258
構築物		66
機械及び装置		82
車両及び運搬具		20
工具、器具及び備品		2,394
土地		23,327
建設仮勘定		5,065
有形固定資産合計		39,216
無形固定資産		
ソフトウェア		2,160
そ の 他 の 資 産		200
無形固定資産合計		2,360
投資その他の資産		
投資有価証券		479
関係会社株		68,614
敷金及び保証金		2,789
繰延税金資産		871
前払年金費用		29
そ の 他 の 資 産		953
貸倒引当金		△ 10
投資その他の資産合計		73,726
固定資産合計		115,304
資産合計		175,202

負債の部		金額
科目		
流動負債		
支払手形		39
短期借入金		17
1年内返済予定長期借入金		2,998
未払金		2,568
未払費用		407
未払法人税等		1,889
前払引当金		154
未償還引当金		112
繰上引当金		791
役員賞与引当金		364
流動負債合計		48
固定負債		
長期借入金		9,391
株予約権付社債		56,574
長期預り金		35,000
長期資産除の負債		88
そ の 他 の 資 産		175
固定負債合計		140
負債合計		91,979
純資産の部		
株主資本		
資本金		19,754
資本剰余金		21,507
利益剰余金		21,507
利益剰余金のうち、繰上引当金		82
利益剰余金のうち、繰上引当金		19,592
繰上引当金		13,641
利益剰余金合計		33,315
自己株		△ 2
株主資本合計		74,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		110
繰延ヘッジ損益		△ 52
土地再評価差額金		△ 1,052
評価・換算差額等合計		△ 994
新株予約権		251
純資産合計		73,831
負債及び純資産合計		175,202

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2017年11月1日から2018年10月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,993
売 上 原 価		4,448
売 上 総 利 益		22,544
販売費及び一般管理費		11,019
営 業 利 益		11,525
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	135	
そ の 他	117	253
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	234	
為 替 差 損	4	
そ の 他	160	399
経 常 利 益		11,379
特 別 利 益		
抱合せ株式消滅差益	5	
そ の 他	0	6
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	310	310
税 引 前 当 期 純 利 益		11,074
法人税、住民税及び事業税		273
法 人 税 等 調 整 額		△ 82
当 期 純 利 益		10,884

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2017年11月1日から2018年10月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		自己株式		
				その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			
2017年11月1日残高	9,549	11,302	82	19,592	13,030	△	1	53,554
事業年度中の変動額								
新株の発行	219	219						439
転換社債型新株予約権付社債の転換	9,984	9,984						19,969
事業分割による譲渡					△ 2			△ 2
剰余金の配当					△ 10,270			△ 10,270
当期純利益					10,884			10,884
自己株式の取得						△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	10,204	10,204	—	—	611	△	0	21,020
2018年10月31日残高	19,754	21,507	82	19,592	13,641	△	2	74,575

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
2017年11月1日残高	141	△ 76	△ 1,052	299	52,867
事業年度中の変動額					
新株の発行					439
転換社債型新株予約権付社債の転換					19,969
事業分割による譲渡					△ 2
剰余金の配当					△ 10,270
当期純利益					10,884
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△ 31	23		△ 48	△ 55
事業年度中の変動額合計	△ 31	23	—	△ 48	20,964
2018年10月31日残高	110	△ 52	△ 1,052	251	73,831

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連…… 移動平均法による原価法

会社株式及びその

他の関係会社有価

証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外…… 定率法

の有形固定資産 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輦並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産…… 定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用…… 定額法

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

(5)消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段と……ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……ヘッジ対象…借入金、借入金の金利

ヘッジ方針……借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等が公表日以後適用することができるようになったことに伴い、公表日以後実務対応報告第36号を適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表の注記)

(1)偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

TFI(株)	191百万円
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	109百万円
Secure Parking Pty. Ltd	595百万円
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	1,482百万円
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	108百万円
Park24 UK Limited	13,292百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額

13,696百万円

(3)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	51,846百万円
短期金銭債務	3,287百万円

(4)「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2000年10月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	216百万円

(損益計算書の注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引高

営業収入

26,616百万円

営業費用

1,889百万円

営業取引以外の取引高

161百万円

(株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,185株	138株	一株	1,323株

(税効果会計の注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

未払事業税及び未払事業所税

33百万円

賞与引当金

111百万円

その他

149百万円

合 計

293百万円

(固定資産)

一括償却資産

24百万円

減価償却限度超過額

34百万円

土地再評価差額金

322百万円

子会社株式

909百万円

その他

324百万円

小 計

1,614百万円

評価性引当額

△657百万円

合 計

956百万円

繰延税金負債

(固定負債)

その他有価証券評価差額金

△48百万円

その他

△38百万円

合 計

△86百万円

繰延税金資産の純額

1,163百万円

(関連当事者との取引の注記)

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイムズ24 (株)	100.0%	駐車場業務システム 管理委託等 管理部門に関する 業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	配当金の受取	10,000	—	—
				業務の受託	10,216	—	—
子会社	タイムズサー ビス(株)	100.0%	管理部門に関する 業務委託 役員の兼任	資金の返済	800	短期借入金	900
				配当金の受取	1,000	—	—
子会社	タイムズモビ リティネット ワークス(株)	100.0%	レンタカー業務シ ステム管理委託等 役員の兼任	資金の貸付	6,300	関係会社 短期貸付金	49,700
				業務の受託	2,001	—	—
子会社	Park24 UK Limited	100.0%	英国における駐車 場運営管理	債務保証	13,292	—	—

- (注) 1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
 2. 資金の貸付および資金の借入は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付および貸付金の回収は純額で表示しております。

(1 株当たり情報の注記)

(1) 1株当たり純資産額	477円50銭
(2) 1株当たり当期純利益	72円20銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	10,884百万円
普通株式に係る当期純利益	10,884百万円
普通株式の期中平均株式数	150,759,537株

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月17日

パーク24株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年12月17日

パーク24株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年11月1日から2018年10月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年12月17日

パーク24株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上西清志 ㊞

監査等委員 狩野享右 ㊞

監査等委員 竹田恆和 ㊞

(注) 監査等委員狩野享右および竹田恆和は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

当社グループの事業内容をさらにご理解いただきたく、当社グループの事業における主な用語につきまして、解説させていただきます。

ST (一般タイムズ/Standard Times)

土地オーナーさまから遊休地等を賃借し、タイムズ駐車場を運営する事業。解約リスクを低減するため、1物件あたり4~5台と小型の駐車場を中心に運営していることが特徴。

TPS (タイムズ・パートナー・サービス/Times Partner Service)

商業施設、銀行、病院やホテル等の来客用の駐車場を賃借し、タイムズ駐車場として運営する事業。STと比べて解約リスクが低く、長期間安定して運営できることが特徴。

TONIC (タイムズ オンライン ネットワーク アンド インフォメーション センター)

全国のタイムズ駐車場と情報センターをオンラインで結ぶ伝送システム。双方向のデータ通信が可能なことから、満車空車情報の配信や駐車料金のキャッシュレス決済サービス等、様々な駐車場サービスの提供が可能。また、マーケティングや駐車場管理の効率化へも活用。

タイムズ カー レンタル

グループ会社のタイムズモビリティネットワークス株式会社が運営するレンタカーサービス。長時間利用に適しており、各メーカー・車種を豊富に揃えている。

タイムズ カー プラス

グループ会社のタイムズ24株式会社が運営するカーシェアリングサービス。15分単位の料金設定で短時間利用が可能。必要なときに、必要な場所で、必要な時間だけ使える新しいクルマの利用方法を提供。

ロードサービス

クルマの事故や故障に対応するサービス。「カーレスキュー」というサービス名称で展開。全国の整備工場ネットワークを活かし、受付・手配から現場での応急対応、搬送サービス等を行う。

ピットとGo

グループ会社のタイムズモビリティネットワークス株式会社が提供する簡単で便利なレンタカーの貸出サービス。タイムズカーレンタルの店頭でカーシェアリングサービスの会員カードを専用端末にかざすだけで出発・返却の手続が完了し、貸出関係書類の作成にかかる時間が省ける(最短20秒で手続完了)。

B-Times (ビー・タイムズ)

空いている土地スペースを有効活用したい土地オーナーさまと、クルマをとめたいドライバーの方をマッチングする会員制サービス。WEBでの事前予約により、ドライバーは目的地の駐車場所が確保可能。クルマやバイク1台分の小さな遊休スペースから、空いた時間だけの貸出しが可能であることが特徴。

Times Pay (タイムズペイ)

当社が提供しているクレジット決済サービス。タイムズ駐車場の周辺店舗の集客やビジネスをサポートする事業。



インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

(2)パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4)インターネットによる議決権行使は、2019年1月23日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1)議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2)株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。



3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

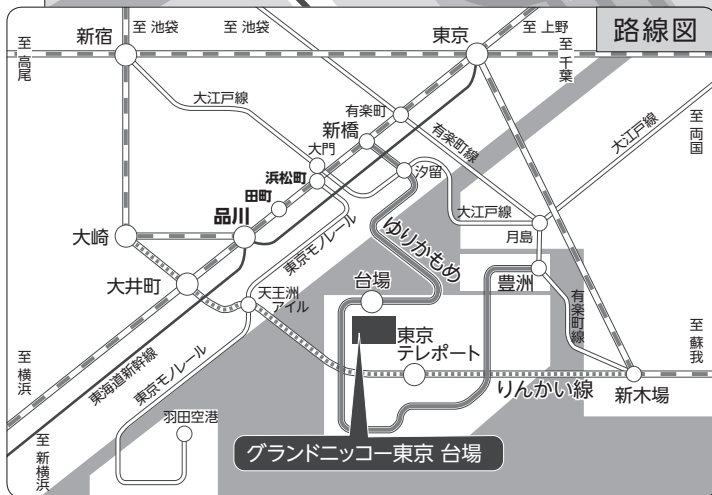
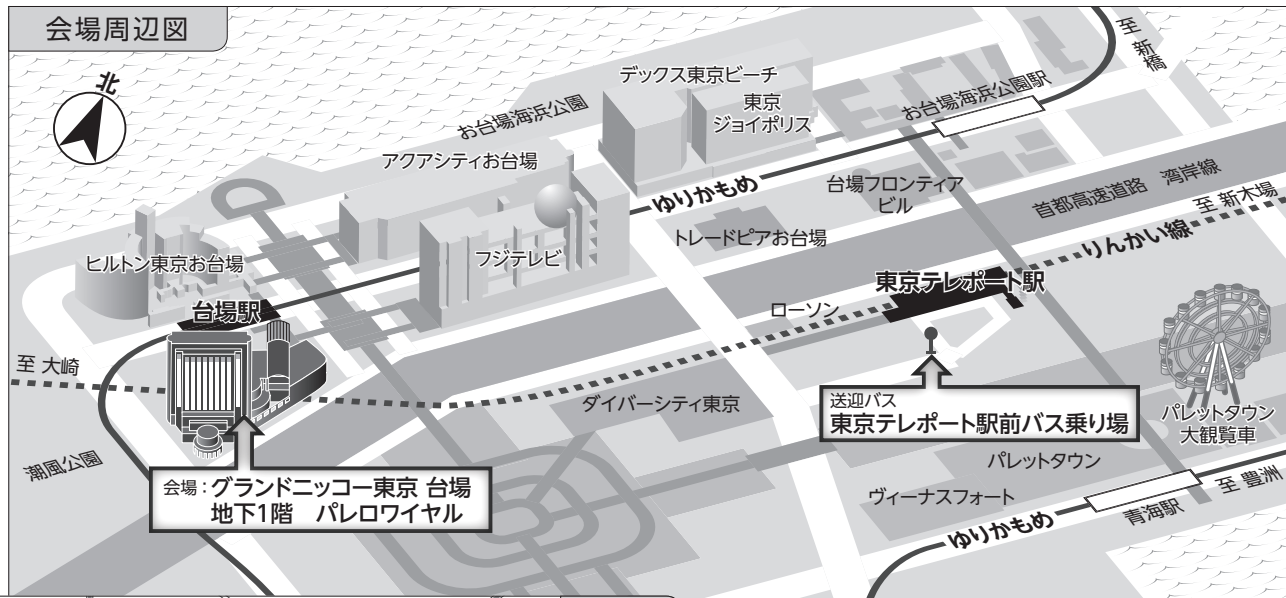
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

× ㇏



定時株主総会会場 ご案内図

会場 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル



最寄駅

ゆりかもめ 台場駅より徒歩 約1分
りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分

送迎バス 8時50分から9時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
(株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

路線バス 路線バスもご利用いただけます。

お台場レインボーバス
(品川駅港南口～田町駅東口～お台場循環)
グランドニッコー東京 台場下車
(所要時間20分から25分前後)

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ

株主総会終了後「経営近況報告会」を開催いたします。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。